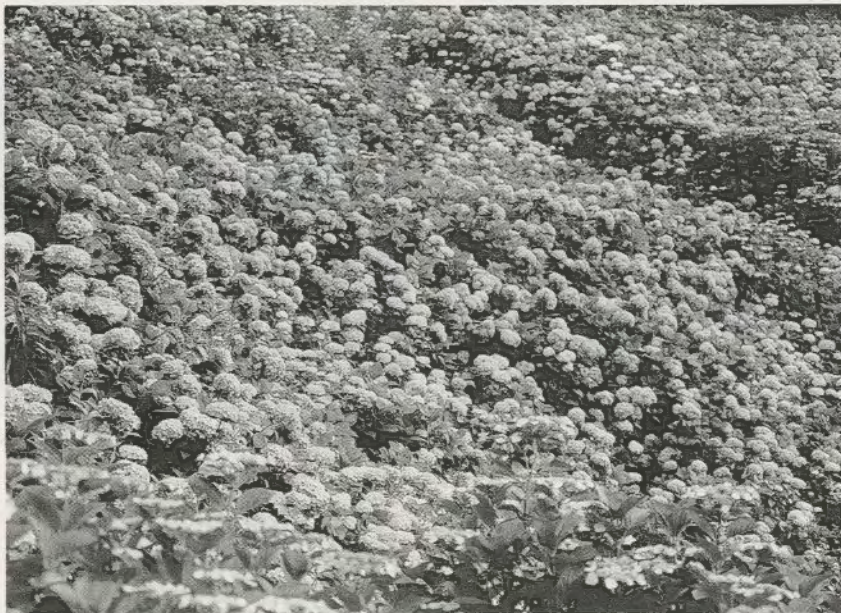


光市医師会報

平成2年6月号

No. 212



水の器

光市医師会

平成2年度 光市医師会定時総会

平成2年5月17日(木) 午後4時～

於 ホテル松原屋

出席者 21名 (委任状提出者25名)



1. 開会のことば

2. 会長挨拶

3. 議長挨拶

4. 議 題

第1号議案 平成元年度 事業報告 (承認事項)

第2号議案 平成元年度 会計報告 (/)

附、基金会計報告 (/)

附、光市医師会史編纂特別会計報告 (/)

第3号議案 平成元年度 納税貯蓄組合収支報告 (/)

第4号議案 平成元年度 労働保険事務組合会計報告 (/)

第5号議案 平成2年度 事業計画(案) (決議事項)

第6号議案 平成2年度 収支予算(案) (/)

第7号議案 総会決議権限の委任の件 (/)

第8号議案 光市医師会裁定委員選出 及 顧問推薦の件 (/)

5. 閉会のことば

(議事経過)

富恵副会長：平成2年度の光市医師会定時総会を開催致します。会議に出る人は出る、出ない人は出ない、総会としてさびしい思いがします。今日の総会の議事に皆様方いろいろお考えがあるだろうと思いますが、廣田先生の進行で会がますます発展するようお願いしたいと思ひます。

福本会長：今日はおいそがしいところをお集まりいただき有難うございます。今度私が会長職をおおせつかりましたが、今だ2ヶ月にもならないのですが緊張してとまどっております。竹中先生のご苦勞が身にしみてわかった次第です。しかしいい意味での緊張は今後も続けていきたいと思っております。で平成元年の1年間を振り返って見ますと、よい事はこの1年間1人も葬儀を出すような事がなく非常によろこばしい事だと思ひます。また光市医師会員も4月1日現在で51名と言う事になりました。50名を越える事はほとんどなかったのですが、51名と言う事になると再来年になりますと県の代議員を2名、予備代議員を2名という事になります。そうしますといくらかでも県に対して発言力が出てくるだろうというふうを考えております。

今医療情勢は非常にきびしく、保険点数改正で点数が少し上ったけれども、薬価が下ったりという事できびしい状況のもとにあります。平成2年度の事業計画案、予算案を慎重に審議していただき、少しでも前向きな医師会にしたいと思ひお願い致します。

富恵副会長：引き続きまして廣田先生に挨拶、そして議事進行をお願い致します。

廣田議長：会員総数51名で現在出席者18名委任状が25名でございます。定款33条の1項の規定を満足させますので総会は成立されたものと思ひます。沢山承認事項や決議事項がございますのでスムーズにやっていただきたいと思ひます。議事録署名委員を光武先生、佃先生をお願い致します。

それでは1号議案平成元年度事業報告から説明していただきたいと思ひます。

福本会長：配布資料を説明

廣田議長：有難うございました。続いて2号議案平成元年度会計報告をお願い致します。

藤原理事：配布資料を説明

廣田議長：有難うございました。つづきまして3号議案納税貯蓄組合収支報告をお願い致します。

渡辺会員：配布資料を説明

廣田議長：有難うございました。つづきまして4号議案労働保険事務組合会計報告と2号議案で残りました基金と特別会計についてご報告をお願い致します。

藤原理事：配布資料を説明

廣田議長：有難うございました。では会計監査のご報告をお願い致します。

田中監事：それでは会計監査を報告いたします。5月7日に福本会長、藤原理事の立会のもとに渡辺、田中両監事が医師会館において監査をおこないました。その結果光市医師会収支決算の歳入歳出の部、基金の部、特別会計の部および納税貯蓄組合の収支決算書、労働保険の収支決算

書いずれも収支証拠書類を照合の結果まことに公正妥当であったと思います。

廣田議長：有難うございました。それでは1号議案から4号議案迄、何か質問がございませんか。

米今会員：生命保険の手数料というのは収入の事ですね。これは医師会に支払われるのですか。

藤原理事：詳しい事はわかりませんが、県の医師会から入って来ます。これは県の医師会が会員の保険をいろいろやっていますので、県の医師会が生命保険会社から手数料をもらって、それを各郡市医師会へくばっているのだらうと思います。

米今会員：それでは簡易保険手数料もそうですね。

藤原理事：そういう事です。

廣田議長：ほかにございませんでしょうか。

中村(株)会員：休日在宅助成は、これはどこから金が出るのですか。

藤原理事：光市からだと思います。

中村(株)会員：助成金として国と県とから市が助成金を受けているわけではないのですか。金の性質が知りたいのですが。

竹中会員：休日在宅医助成ですが、これは休日在宅をした医療機関に対して1日あたり3万9千円づつの助成を光市が出します。救急医療補助これは国と県とが出してくれる補助です。

廣田議長：ほかにございませんか。それでは1号議案から4号議案迄承認いただければと思いますが、異議がなければ挙手をしていただきたいと思います。全員挙手で異議なしと言う事でございますので承認されました。

廣田議長：つづいて5号議案平成2年度事業計画案、6号議案平成2年度収支予算案について説明していただきたいと思います。

福本会長：配布資料を説明

廣田議長：つづきまして6号議案の説明をお願い致します。

藤原理事：配布資料を説明

廣田議長：有難うございました。5号議案と6号議案について何かご質問がございませんか。

福本会長：少し追加を致します。平成2年度事業計画概要を一覧表にしておきましたのでなるべく多くの出席をお願いします。

廣田議長：予算案につきましてどなたかご質問はありませんか。質問がないようでございますので賛成の方は挙手していただきたいと思います。全員賛成のようです。どうも有難うございました。原案通り承認されました。

廣田議長：7号議案総会決議権限の委任の件、8号議案裁定委員選出及顧問推薦の件につきまして説明願いたいと思います。

福本会長：7号議案は配布資料では一寸おわかりにくいかと思います。これは定款13条に会長専決処分と言うのがありまして、急を要する場合は会長の専決でやってよろしい、けれども次の総会あるいは理事会では承認を得なければならないと言う事、あるいは定款48条の補正予算というのがありまして、追加や変更がある場合は補正予算を組んでもよいと言う事で、会費を徴収しないと言う事であれば予算の補正を理事会にまかせてもよい、

いわゆる内部で操作してもよい事を理事会におまかせできるかと言う事でございます。

廣田議長：ただ今の説明に何か質問がございましたら。

竹中会員：「会費を伴わない…」ではなく「会費の増徴を伴わない…」ではないでしょうか。

福本会長：そうですね。「増徴を伴わない」ですね。「会費を伴わない」と書いてございますが、「会費の増徴を伴わない」と改めます。

廣田議長：いかがでございましょうか。このまま認めていいでしょうか。いいと思われる方は手を挙げて下さい。全員でございませう。有難うございました。

廣田議長：8号議案をお願い致します。

福本会長：定款38条に総会の議決を経て裁定委員の選出を会長に委任する事ができるとなっておりますが、総会の議決で会長に一任していただけますでしょうか、はかっていたきたいと思います。

廣田議長：これは今迄選挙をしたおぼえがございませう。歴代の会長さんに委任してきたわけですが、そのような状況においてよろしいでしょうか。それとも今回から定款が変わったから選挙でもというご意見が…。今迄通りで結構だと思われる方は手を挙げて下さい。全員ですね。じゃあ今迄通り決めさせていただきます。

福本会長：私個人の考えではなく竹中前会長の時よりメンバーが5人決っております。お名前を被露します。田尻先生、中村(国)先生、中村(隆)先生、板垣先生、田村先生の5人でございませう。

ついで顧問推薦の件でございますが、定款26条によりますと総会の承認を得て会長がこれを委嘱するとなっておりますが、承認していただけますか。

廣田議長：どなたと言う名前を挙げて承認してもらおうのではなく、会長が決める事を承認してくれと言われるのでしょうか。

福本会長：はいそうです。

廣田議長：会長が適宜推薦すると言う事で賛成の方は手を挙げて下さい。皆さんの賛同を得ましたのでどうぞ。

福本会長：今迄は前田(俊)先生、田尻先生、松村(晴)先生の3人でございましたが、今度あらたに竹中先生に顧問になっていただき、4人顧問になっていただきたいと思ひます。

廣田議長：定款38条に裁定委員は役員その他の機関の職を兼ねることはできないとありますが、田尻先生が裁定委員と顧問の両方に名前が出ているようですが、顧問は役員その他の機関に該当するかどうかという項目が思いあたりませうので、定款に抵触すると考えられませうので、いかがでしょうか。異議はございませうか。異議がないようですのでそれではそのようをお願い致します。

福本会長：それでは顧問の名前をもう一度申し上げます。前田(俊)先生、田尻先生、松村(晴)先生、竹中先生の4名です。

それからもう一つ報告しておきたいのですが、これは決議の中に入っておりますが、これが常任理事と言うのが定款にあるのですが、実際になかったので今度あらたに作りませう。先日の理事会で相談しまして近藤先生に常任理事になっていただく

ことになりました。ご承知おき下さい。
 廣田議長：皆様方どうも有難うございました。承認事項4つと決議事項4つを無事終了致しました。

富恵副会長：廣田先生どうもご苦勞様でございました。皆様のご協力で時間内に総

会を終る事ができました。誠に有難うございました。これをもって総会を閉じさせていただきます。

終了時間 午後5時30分

(文責吉村)

感謝状贈呈

永い間会長職をされ光市医師会に貢献された竹中先生と、9年間医師会事務員として勤務していただき、5月で退職される浜本さんに感謝状が贈られた。



浜本さん挨拶

只今はどうも有難うございました。56年に当光市医師会に採用していただきまして以来諸先生には色々と御指導いただきまして、本当に有難うございました。これ迄の事は今後の私の思い出になるものと思っ



おります。退職いたしましても今後とも宜敷くお願い致します。最後に光市医師会の益々の発展を祈念致しましてご挨拶と致します。どうも有難うございました。

懇親会

定時総会に引き続き開催される。梅田先生の司会で会が進められる。会長挨拶、梅田理事の来賓者の紹介、三好収入役の挨拶と続き、竹中先生の乾杯の音頭で宴がはじまり、なごやかなうちに5月の夜が深まる。富恵副会長の万歳三唱で終宴。梅田理事の大変ユニークな来賓紹介がなごやかな懇親会を演じいたしました。

福本会長挨拶

医師会の皆様、今日はお忙しい中を定時総会で今年度の事業計画あるいは予算案等を慎重に審議していただきまして、非常にスムーズにゆきまして予定より大分早く終了しました。私が最初に申しましたように、つまらん医師会長ですけれども皆様方の協力を得て、少しでも前向きのある医師会に

していききたいという意気込みが皆さんに多少通じたのではないかと、今後もひとつ計画だけではなく実践の方えゆきたいと思ひます。なるべく多くの会員が勉強にあるいは遊びにやっけてゆきたいというふうにしてあります。

なお本日来賓の皆様、お忙しい中をいらしていただき有難うございました。日頃から医師会あるいは医師会の会員が皆様方にお世話になっている事をあらためてお礼申し上げます。とくに光警察署長さん、光税務署長さんは新しく赴任されたばかりだとお聞きしておりますし、また徳山環境保健所長さんは、徳山の保健所に来られて何年にもなられますが今回はじめてここへ来ていただいて非常に光栄に存じております。誠に有難うございます。たいしたおもてなしができないと思ひますが、どうぞこの機会ですので医師会員となごやかに歓談をしていただいて、我々にご指導なりいろいろ教えていただきたいと思ひます。

今日はよくいらしゃいました。どうぞごゆっくりして下さいませ。



三好収入役挨拶

本日市長が来るところでございましたけれども、他の地区で市長会がありますので私が挨拶を代読させていただきます。

本日は光市医師会総会お目出とうござい

ます。平素は当市の保健衛生業務をはじめ各般に亘り格別なご協力を賜わり本席をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。

さて誰もが常に願っております健康につきましては基本ともいうべき栄養、運動、休養の三つの原則を守る事が肝要ではありますが、なんと申しましても健診による予防と早期発見、早期治療が健康保持の決め手になるのではないかと考えております。

さて我が国も21世紀のはじめには本格的な長寿社会を迎えるわけですが、特に3大成人病ともいわれる癌、心臓病、脳卒中は増加の傾向だといわれております。そういった現状をふまえて行政と致しましては今後更に医師会の皆様の深いご理解とご協力を賜わりながら市民の皆さんが健康で快適な生活が営まれるよう積極的に取り組んでまいり所存でございます。どうか今後とも宜敷くご指導とご協力をお願い申し上げます。なお本日は多数の職員を本席にお招きいただきまして誠に有難うございました。心から感謝を申し上げます。ご挨拶と致します。

懇親会来賓者

徳山環境保健所長	吉崎和子
光市役所	
収入役	三好省三
教育次長	山本正義
市民部長	棟近俊彦
社会福祉事務所長	伊達博尚
保健センター所長	河崎要助
保険年金課長	岡村 靖
光警察署長	井上 勇
光地区消防本部消防長	村谷博司
光税務署長	伊藤雅規

平成2年度 光市医師会事業計画

光市医師会長 福本寿雄

本年4月1日、日本医師会長に羽田春免氏の四選が決定した。その挨拶の中で「今後の課題として、地域医師会は地域の行政と密接に連携を図り、福祉、保健、医療の整合に重点を置いていく必要性を強調された。又、診療報酬の中に人事院勧告を導入する為には、説得力のあるデータが必要である」と説いている。

又、本年4月1日診療報酬点数が改定され4%上昇したものの、薬価基準が引下げになり実質引上げ率は1%しかすぎません。

このような酷しい時期に、竹中会長勇退の後を継いで会長になった私の責任の重大さを痛感しております。竹中先生の後を継ぎ、新たに若い前田先生を理事に迎え理事一同新たな気持で医師会の為、全力投球でやっていきたいと思っております。

理事の役割分担は別表の通りで前年度に比し大きな変動はありませんが、目新しいことは、担当理事の補佐には若い一般会員にも加わって頂いて、担当理事の仕事内容や県の医師会の状態等もよく知って頂きたいと思っております。補佐になられた先生にはよろしくお願ひ致します。

以上総論的な面を述べましたが、会員数も4月1日付で2人入会され、総会員数51人となり次第に大世帯となりました。従ってなおさら親睦交流が必要です。新しい医師会として、各会員の御意見を充分にお伺いし、実のある研修会、楽しい旅行等の行事を行って親睦の和をひろげ、医師会員

の横の連絡をもっと密にしたいと思っております。

1. 月例会及びその他の会議事項について

毎月1回の定例月例会を実施しますが、報告事項のみでなく、生涯教育の為の研修会をなるべく多く加えたいと思っております。又、研修会のない場合は、納涼懇親会、忘年会、新年互礼会や夕食付例会等で親睦や話し合いの場として大いに盛上げて行きたい。

理事会も毎月開催しますが、これも報告のみでなく理事同志で大いに議論して頂き、前進する医師会にしたいと思っております。

対外的な会議としては、周南三市医師会役員会、下松医師会との理事協議会、光市との協議会や周南地区健保組合との話し合い等も活発にやりたいと思っております。又、光三師会も、あと1年間医師会が当番になっていますので、この方も互いに親睦の和をひろげたいと思っております。

2. 生涯教育関係について

生涯教育担当としましては、講演会と心電図研究会を主として実施したいと思っております。講演会については、例年通り下松医師会と合同で行う予定です。講演内容としては、第一線に関する医療問題、救急の疾患とそれに対する治療方法等を重点に取り上げたいと思っております。

又、心電図については、心筋梗塞の症例、重症の不整脈に絞って解説して頂いており

ますので、内科以外の先生も多く御出席下さい。

又、山口県医学会総会や年3回の生涯教育研修セミナーに専用バスを運行しておりますが、1回につき7名位しか乗車されておられません。「運行を中止しては」との話もありましたが、勉強しようとする意欲をそくようですので、マイクロバス等小型バスを運行しようと考えております。ですからなるべく多くの御乗車をお願い致します。

又、県医師会でも問題になっている地方学会（周南医学会等）への出題に開業医の先生からの出題が少いようです。もし、よい症例がありましたら、文献探しや、スライド作製等お手伝いをしますので、是非出題発表されるようお願い致します。

3. 保険関係について

本年4月、2年振りに医療費改訂が行われましたが、薬価基準引下げの同時施行によって、必ずしも満足のゆくものではありませんでした。厚生省としても完全に手詰りの状態にあり、従来のような小手先の手直しでは通用しない状況にあるように思います。日医の羽田会長も、今後2年以内に保険制度の根本的改革を言い出していますし、何らかの変革が予想されます。従来の官僚に強制される制度ではなく、本当に医療の原則に法った国民から強く支持される制度を、医師の立場から提言しなければならない時と考えます。その意味でこの2年間は非常に大切な時と思います。その為に、出来るだけ多くの情報を得て、会員の皆様に伝達し、共に考えていきたいと思っています。

尚、毎年保険研究会の開催を申し入れておりますが、県医の都合で実現しておりません。本年も要望して是非実現したいと思っております。レセプトの外部委託による点検等、締めつけは益々強くなることとします。しかし、いたずらに萎縮することなく、主張すべきことは堂々と言わねば我々の立場はなくなってしまうと思います。会員の皆様の御協力を切にお願い致します。

4. 医事紛争、麻薬関係について

(1) 医事紛争

時代の流れで個人の権利と主張が上昇している。物事が過程より結果に向けられている。善意も結果次第で悪意に取られる。法律万能の時代に向って、機械的でなく、人間的行動の多い医師は医事紛争に巻き込まれる可能性は大である。日々全力を尽くし、お互いの相互扶助の精神を忘れず、個人では対処せず全医師会員の協力の元に不測の事態に備えるよう研鑽をしたいと考える。

(2) 麻薬

世界的麻薬汚染は、日本にも及ぼうとしている。当然、麻薬に対する取締りは強化され、麻薬管理者、施用者である医師も、その対象となる事が考えられる。一寸した不注意も刑事問題となる。年1回保健所よりの講習を開き、その取扱い等に関し勉強して頂きたい。

5. 地域医療計画、救急医療関係について

地域医療は、厚生省の地域医療計画により、束縛されるようになった。医療費抑制の目的による地域医療計画は、病院のベツ

ト規制という病院中心であって、有床診療所を無視したものであり、私的開業医制度に矛盾を投げかけている。個人開業医及び私的病院は近い将来悲観的立場に立たされる事が予測される。これに対処するには、開業医は個人を犠牲にして連合的発想で展開を計るべき時機に来ているのではないかと考える。諸先生の英知を結集すべき問題である。

救急医療は行政の問題であって、医師会の直接タッチすべき問題ではない。我々は救急医療に対する知識を講習会等で研修し、情報ネットワークにより病診連携を密にし、適切なる対処が出来るよう努力すべきである。休日診療、夜間診療等、住民の要求は医師会に向っているが、行政の積極的行動なくしては出来ない問題である。

6. 産業保健関係について

労働法の改正にて、安全と衛生が同一化され、労働衛生の向上の比重が大きくなり、その結果、産業保健医の責任は重くなった。例えば事業所の衛生協議会への出席義務、健康診断の多項目化等である。従って次第に一般医師としては無理で、専門産業医の育成が待たれる処である。但し現状で産業医をされている方は、県産業医部会の計画される研修会等に出席され、産業医は何をすべきかを認識される事が必要ではないかと考える。

7. 学校保健関係について

(1)児童生徒の心臓検診については、今年で8年目となるが、今年も昨年と同様A方式にて小学1年生、中学1年生全員について

調査票と心電図検査を6月13日より21日迄、6日間で実施致します。従って出来るだけそれ迄に、内科健診を実施して頂いて、心雑音、不整脈等或はその疑いに気付いた場合、学年を問わず心電図検査に加えて頂きたい。その結果要管理となった者については、校医は病状を把握して学校側に於て、適切な管理をするよう御指導下さい。

(2)各学校に於ける学校保健委員会や光市学校保健会総会等についても、宜しく御協力下さるようお願い致します。

(3)今年度も昨年度と同様に児童生徒に関心の深い問題について、学校医研修会をかねた医学講演会を開催したいと思えます。それについて適切な演題、講師又開催月日について御教示下さい。

(4)今年度より小、中学校教職員の定期健診について、新たに心電図、聴力検査、貧血、肝機能並に脂質検査が加えられました。心電図検査並に聴力検査は各学校で実施しますが、各校医に於ては教職員の血液検査を、御自分の医療機関に於て、又は学校に出務して実施して下さい。健康項目が全部終了後、総合的に診断チェックして下さい。

8. 住民保健関係について

(1)予防接種は従来通りであるが、個別接種に於て副作用の問題が提起されているので、インホームド・コンセントに留意されたい。

(2)乳癌検診は、昨年同様行われるものの、外科、婦人科以外の先生方によ積極的に参加して欲しい。

(3)光市の健康教育の一環として、公民館活動が行われているが、これにも参加して市民への啓蒙を画って欲しい。特に、スポー

ツ医学、老人医学に力を注ぎ、健康教育をすすめたい。

9. 会員福祉、労務、税務関係について

会員福祉担当になって3年目になるが、過去2年間は「小さな医師会、仲良くなくては意味がない」と思ってやって来た。

今年は「小さな医師会、もっと仲良くなろうよ」をテーマに軌道修正したい。

すべての行事になるべく全員参加を目指して企画したいと思っている。昨年は念願の家族旅行を実施したが、参加者募集に苦勞し、あげくのはてに半強制家族旅行となってしまう、前会長をはじめ会員諸先生、奥様へ大変御迷惑をかけてしまった。折角予算もとれる様になったので、本年は会員のみでの親睦旅行を計画してみたい。

会員の納涼懇親会、従業員との親睦会、永年勤続者表彰、忘年会や新年互礼会等は例年通りに計画したい。

労務、税務については、従来通り情報収集と提供を心掛けたい。

10. 広報関係について

広報と言えばイコール医師会報と言う事になるかと思えます。今年度も例年通り毎月1回の発行を計画しております。内容につきましても、従来同様医師会行事と会員並びに医師会関係者からの寄稿が2本柱となります。

医師会行事を詳細に掲載しますのは、数年前、医師会史編纂に参加して感じた事は、何らかの形でまとめた医師会記録をその都度残しておく必要があり、これには会報が最適との認識を持ち続けているからです。

また一方会員の寄稿は行事等に参加して直接得られる会員同志の親睦とはまた違った意味で会員の輪へ貢献する一つの要因があると思います。

ともあれ読後余韻の残る会報を作る事が理想でしょうが、限られた会員数、限られた行事の中での作成はなかなか難しい作業であるかも知れません。マンネリ化しない編集をするよう努力いたしますが、やはり会員各位の積極的な参加が内容ある会報の最良の方法と考えております。

11. 会計関係について

医師会史編纂特別会計を平成2年度で全額返却清算したい。平成2年度の借入金額は残額70万円であり、昭和62年度より5年以内に返還することとなっているので、1年早めに完了することとなります。

12. 勤務医との病診連携について

当医師会に於ては、勤務医と開業医、診療所と病院との連携や親睦が非常に良くいっていると思われまふ。今後更に親密になっていく為には

- (1)勤務医も例会に出やすいような雰囲気にする事。
- (2)心電図研究会のような勉強会を、外にも勉強会例えば胃部レントゲン会等も発足させ、なるべく多くの会員に出席して頂きたい。
- (3)診療所より病院に紹介した患者で珍しい症例等を例会等で度々発表してもらふこと。
- (4)勉強会だけでなく、懇親会、ゴルフ、麻雀や親睦旅行等にも大いに参加して親睦を深めて頂きたい。

平成2年度

事業計画概要

No	事業	開催予定
1	月例会	毎月1回
2	理事会	毎月1回
3	学術研修会	隔月例会日 (年9回位)
4	麻薬研修会	10月例会日
5	心電図研修会	毎月1回 (第3金曜)
6	日医研修セミナー	年3回(7.11.2月) バス運行予定
7	山口県医学会総会	6月(下関) バス運行予定
8	周南医学会	10月7日(岩国)
9	納涼懇親会	7月頃
10	忘年会	12月
11	新年互礼会	1月
12	夕食付月例会	3月頃
13	下松医師会との 合同理事会	7月頃(下松)
14	周南健保組合との 懇談会	7月頃(徳山)
15	周南三市医師会役員会	11月頃(下松)
16	光市との地域医療業務 の協議会	2月
17	光市学校保健会総会	7月
18	光市学校医研修会	12月頃
19	光三師会役員会	7月頃及2月頃
20	光三師会親睦会	10月頃
21	光三師会総会	3月
22	従業員との親睦会	10月頃
23	永年勤続者表彰式	10月頃
24	会員親睦旅行	11月頃
25	光市医師会報	毎月1回
26	各部会	適宜

平成2年度

会務分担表

No	会務区分	担当者	担当補佐
1	総務	福本寿雄	富恵哲
2	会計	藤原邦彦	近藤龍一
3	会員福祉	梅田馨	道上文和
4	広報	吉村明人	清水敏昭
5	生涯教育	赤崎信正	香津美和子
6	保険	近藤龍一	市川晃
7	医事紛争	丸岩巖	富恵哲
8	麻薬	丸岩巖	高橋建次
9	地域医療計画	丸岩巖	河内山正
10	救急医療	丸岩巖	河内山正
11	住民保健	富恵哲	守友雅彦
12	産業保健	前田昇一	東光主
13	学校保健	前田昇一	福本寿雄
14	税制	梅田馨	道上文和
15	労務	梅田馨	道上文和
16	労災・自賠責	近藤龍一	兼清照久
17	医療情報 システム	藤原邦彦	佃邦夫

牛島診療所雑感

藤山純一

先日、広報担当の吉村先生から医師会報の原稿依頼があり、日頃医師会にほとんど顔を出さず申し訳けなく思っておりましたので、快くお引き受けしました。牛島での日常診療についてというテーマをいただきましたので、これまでの2年間を振り返ってみることにしました。

光市の人でも、牛島行きの船がどこから出ているのか知らない人も多いようです。室積湾の牛島連絡船発着所より、1日3往復の定期便が就航しています。夏は台風でも来ない限り穏やかで、青い海、緑の島々を眺めながら快適な25分の船旅が楽しめます。しかし、秋から春にかけての冬季は、瀬戸内海にもかかららず3m以上の波になる日もあり、船は大揺れ、欠航の日が続きます。何とか無事牛島に到着です。

牛島の大部分は山林で、島の北側に走る約808mのメインストリートに沿って、斜面に張りつくように民家が並んでいます。人口200人の島にしては戸数が多いのに驚きます。高齢者のひとり暮らしや、老夫婦だけの家が多いということでしょう。島には2軒の旅館と4軒の雑貨屋があります。島で一番立派な建物である公民館のそばに、牛島診療所はあります。山口県一いや日本一小さい診療所ではないでしょうか。

1日の平均外来患者数は20名を越え、島の人口からは想像できない人数だと思われる。それだけ高齢者が多く何らかの疾病を有している頻度が高いわけです。2年間



も勤務していると、よく受診する患者さんの顔と病名、処方薬を覚えてしまいます。高血圧症や高脂血症、心疾患などの内科疾患、腰痛、膝や肩関節痛などの整形外科的疾患、また、季節によっては感冒、時に小外傷などが主な診療対象疾患です。

最先端の医療機器を備えた病院とは異なり、血圧計と心電計、理学療法用の機械が2つあるだけですから高度なことはできません。しかし、受診患者数が少なく時間的な制約がないため、患者さんとの対話時間も多くゆとりのある診療ができます。また、患者の生活環境や家族関係などの情報も入手しやすく、包括医療が行なえるという利点があります。複数の疾病を有するお年寄りが大病院を受診し、多くの科をまわって治療を受けることに不便を感じていることも多いようですが、ここではその必要はありません。ハイテク医療機器を駆使した疾患中心の医療ではなく、患者中心の全人的医療が行なえるのが、この診療所の唯一の自慢でしょう。最近、大学病院などの大病院にも、プライマリ・ケアの概念が定着し

専門外来と並んで「総合診療部」などの名称で患者中心の包括医療を行なおうという動きが、少しずつ出てきたようです。その点では、この診療所は、最先端(?)を行っているということになるのでしょうか。

しかし、先程も述べましたとおり、この診療所には、X線装置や入院施設がないので、重症疾患や救急疾患に関しては、医師

会の先生方の診療所や病院にお世話になっているのが現状です。今後も、よろしく御支援をお願いいたします。

やっと紙面がうまったようです。これといて特別な事もしておらず、他の先生方にお話しするほどの考えも持っておりませんが、雑感を述べさせていただきました。

着任の挨拶

(医師会事務) 澤江達雄



前任者の浜本正延さんの後を引継ぎましたが医療事務関係については、全く素人であり各先生方には色々ご迷惑をかけますが、よろしくご指導をお願いします。

簡単に略歴と自己紹介します。

(略歴)

昭和36年8月～50年9月

光製鐵所人事課保安掛

昭和50年10月～58年2月

光製鐵所厚生掛寮務主任

昭和58年3月～61年3月

中国電化光営業所長

昭和61年4月～平成2年4月

ニッテツ電子守衛長

平成2年5月より

光市医師会出向

私の生れは、山口県小野田市でセメントで有名な所です。昭和36年8月に光市に赴任し、室積の沖田アパートに住んでおりましたが、昭和43年大和町三輪に家を新築し現在大和町から通勤しております。家族は妻と一男一女で長男は大島郡の安下庄高校の教員をしております。長女は今年の5月石川家に嫁ぎ、光市浅江に住んでおります。趣味は盆栽と釣りで15年前小型のクルザー(8人乗)を購入し、休日は友人と海に行っております。釣りは下手ですが気分転換には最高です。よろしかったら連絡して下さい何時でも海へおともします。



5 月 度 月 間 行 事 ・ 会 議

日	曜	行 事・会 議	場 所	出 席 者
8	火	定 例 理 事 会	光市医師会館	9名
10	木	県 保 険 委 員 会	県医師会館	富恵副会長
10	木	郡市医療情報システム 担当理事協議会	山口市 ニューメディア プラザ山口	丸岩理事 佃 会 員
12	土	県生涯教育委員会	県医師会館	富恵副会長
17	木	定 時 総 会 懇 親 会	ホテル松原屋	21名
17	木	郡市医保険担当理事協議会	県医師会館	近藤理事
16~ 19	木~ 土	国 保 審 査 会		富恵副会長
18	金	心 電 図 研 究 会	光市立病院	
24	木	郡市医師会長会議	県医師会館	福本会長
31	木	保 険 個 別 指 導	県医師会館	富恵副会長
31	木	周南地域医療対策協議会	徳山保健所	丸岩理事

定 例 理 事 会

5月8日(火) 午後7時30分～

光市医師会館(光市商工会議所)

出席者: 福本会長、富恵副会長、

丸岩・前田・藤原・近藤・赤崎

梅田・吉村各理事

議 題 (報告・協議事項)

1) 定例代議員会報告(第113回)

(福本会長)

2) 医療情報システムアンケートの件

(福本会長)

3) 医療廃棄物契約の件

(福本会長)

4) 定時総会について

(福本会長)

イ) 議事録作成、出席者、来賓

ロ) 事業報告、事業計画(案)

ハ) 決算、予算

ニ) 感謝状、記念品

ホ) 会計監査

5) 周南地域医療対策協議会の報告

(丸岩理事)

議題一リハビリテーション、輸血に関する

る事

- 6) 光市医師会収支決算報告 (平成元年4月~平成2年3月) (藤原理事) 理事会了承

7) その他

- イ) 表彰規程に基づく会員表彰について (長寿会員一本庶正一先生)
- ロ) 第8回山口大学医師会・山口大学医学部医師生涯教育講座について
- ハ) 平成2年度山口県対ガン協会会員募集について
- 二) 郡市医師会長会議並びに医師連盟郡市代表者会議の開催について
- ホ) 会長岩国出張の件
- へ) 徳山市・新南陽市・鹿野町休日・夜間急病診療所開設の件
- ト) 健診、予防接種等報酬の支払方法の件

ホ) 緑陰随筆原稿募集の件

光市医歯会ゴルフコンペ

5月6日 周南CC

Name			Gross	H'dcp	Net	Order
河内山(正)	45	53	98	16	82	6
前田	48	50	98	17	81	4
森本	51	43	94	7	87	9
兼清	55	50	105	25	80	3
守田	46	47	93	10	83	7
横山	43	47	90	6	84	8
藤村	42	46	88	8	80	2
平田	50	45	95	8	87	10
光武	46	45	91	12	79	優勝
鳥枝	54	53	107	26	81	5

心電図研究会

光市・下松医師会合同

5月18日(金) 午後7時30分~

光市立病院

演題 「心電図の読み方」

講師 徳山中央病院 河野隆任先生

(症例) 心筋梗塞2例

- 1) 69才・男、主訴一左胸部痛
- 2) 58才・女、主訴一前胸部圧迫感

定時総会報告・連絡事項

- イ) 定例代議員会報告
- ロ) 徳山市・新南陽市・鹿野町休日・夜間急病診療所開設の件
- ハ) 第8回山口大学医師会・山口大学医学部医師生涯教育講座について
- 二) 医療情報システム担当理事協議会の報告一佃会員

＝ 編集後記 ＝

あじさい苑の紫が目にしみます。雨のあじさいは風情がありますが、梅雨というのに真夏日が続いており、そういう風景は期待できそうにありません。6月がこの暑さです。真夏はどのようになるのでしょうか。

今月号は藤山先生に牛島診療日誌、澤江さんに着任の原稿をいただきました。有難うございました。

発行所	光市医師会 TEL 0833 72-2234
発行者	福本寿雄
編集者	会報編集委員会
印刷所	光市御崎町 中村印刷株式会社